

三、行動綱領改正の件
 前前述の主旨によつて第二回準備會に引續き一月會議に於て決定
 した我々の行動綱領は改正すべきものであると辨し、行動綱領を
 改正左の如く削除所正することに決定した。

- 一、小作料ノ減免並ニ全免（一部削除）
- 二、口米ぬ米等ノ徹廢獎勵米補償米等ノ獲得（訂正）
- 三、農民委員會活動ノ積極的展開（保留）
- 四、社會生活上ニ現ハレタル一切ノ身分的偏見ノ徹廢（訂正）
- 五、團結權ノ獲得（削除）
- 六、革命的宣傳煽動組織活動ノ自由（削除）
- 七、運動團體（フアシスト）同社會主義團體（社會フアシスト
ノ交換）（一部削除）
- 八、全農民戰線ノ統一（一部削除）
- 九、汎太平洋農民代表者會議ノ確立（保留）

農人協
 法團協
 調會

三、行動綱領改正の件
 前前述の主旨によつて第二回準備會に引續き一月會議に於て決定
 した我々の行動綱領は改正すべきものであると辨し、行動綱領を
 改正左の如く削除所正することに決定した。

- 一、小作料ノ減免並ニ全免（一部削除）
- 二、口米ぬ米等ノ徹廢獎勵米補償米等ノ獲得（訂正）
- 三、農民委員會活動ノ積極的展開（保留）
- 四、社會生活上ニ現ハレタル一切ノ身分的偏見ノ徹廢（訂正）
- 五、團結權ノ獲得（削除）
- 六、革命的宣傳煽動組織活動ノ自由（削除）
- 七、運動團體（フアシスト）同社會主義團體（社會フアシスト
ノ交換）（一部削除）
- 八、全農民戰線ノ統一（一部削除）
- 九、汎太平洋農民代表者會議ノ確立（保留）